

平成18年度「県地域福祉フォーラム」全体会記録

日時 平成18年9月12日(火)
場所 千葉県労働者福祉センター 4階 402会議室
参加者 別途一覧
委員 45団体 45名
傍聴 5団体 6名(県含む)
事務局 県社協 13名

計 64名

- 概況 1 「県地域福祉フォーラム」全体会
(1)「地域福祉フォーラム」推進について(岡澤部長)
(2)「地域福祉フォーラム」取り組みについて(一宮町社協)
(佐倉市・王子台地区社協)
(3)質疑
(4)意見交換
2 ミニタウンミーティング

記録(議事録は公開する了解を得ております)

「県地域福祉フォーラム」全体会

(1)「地域福祉フォーラム」推進について

・岡澤部長より説明

(2)「地域福祉フォーラム」取り組みについて

・一宮町社協より発表

・佐倉市 王子台地区社協より発表

(3)質疑

(千葉県視覚障害者福祉協会 山本氏)

2人の話を聞いて、まずすばらしい活動をしていることに敬意を払いたい。

社協の皆さんへお願いがあります。いろんな委員会があると思いますが、その委員に障害者を入れてもらって障害者の現状を地区で聞いてほしい。いろんな障害者が各団体に入れるように協力をお願いしたい。

(4)意見交換

(座長 生活クラブ 池田氏)

この全体会の前に幹事会を開催して、この地域福祉フォーラムを更に広げていくために、県域フォーラムとして何点が千葉県に提案をしていこうということになりました。その提案事項についてまず事務局から説明をお願いします。

(県社協 砂田事務局長)

7月31日の県フォーラム幹事会で出た4つの骨子について説明。

(池田氏)

まさに骨子で簡単な提案なので、理解が難しいと思います。幹事会でどのような議論があってこうした提案をしているのか、前回の幹事会に出席された方の中でどなたか補足をしてくださいませか。

(市原市社協 平野氏)

このフォーラムには市町村社協から何名か幹事会に参加しているが、7月31日の幹事会の冒頭発言をさせていただいたので、市町村社協の立場から述べたいと思います。

1点目、名称について。

当初、県の要綱には「フォーラム」と書いてはあるが、名称にこだわらないと言っていた。しかし実際のフォーラム申請様式には記入欄に「フォーラム」と名称が刷り込まれている。フォーラム以外の名称は認められないというような表現になっている。

市原市社協では、「地域福祉ネットワーク」という名称でこれから進めましょうという動きになっているが、現行の県の申請様式では申請ができない。もっと弾力的にしてほしい。

2点目、フォーラムの設置の強化について。

特に基本圏域の補助金のこと。現行では基本でも小域でも、どの福祉圏にも20万円×3年。新たな人たちに協議の場に参加してもらい、地域で暮らす人々のニーズを把握しながらよりよい生活のための話し合いの場を設けるために20万円×3年では少ない。

千葉県では昭和51年から「地域ぐるみ社会福祉活動」を展開していた。それを継承する形で「地域福祉支援計画」につながっていると認識している。51年から20数年間補助制度を続けている。

前は、「あと『0』を2つくらい付け足してほしい」というような内容のことを言ったが、なんとか、『0』2つまでいかないまでも補助金の額を上げてほしい。

3点目、各圏域の役割について。

県域・広域・基本・小域と4つのフォーラムがあるが、それぞれの役割が不明確。広域に至っては、実態として県の支援計画に位置づけられていないという現状がある。

それぞれの圏域ごとの福祉フォーラムの役割の明確化と、協働体制のとれるようなシステムを作してほしい。

4点目に、様式について。

実際、フォーラムの申請をするのに膨大な量の資料を作成しなければならない。社協の事務局職員が作成することはある程度可能だが、特に小域は社協に限定されているわけではなく、NPO等、事務慣れていない方が記入することも想定される。公的な資金が投入されるので、あまり簡単にしすぎて誰でも申請できてしまうのは困るが、もっと簡素化してほしい。手を挙げてやろうというところがやりやすいようにしてほしい。

個人的な意見ですが、県の地域福祉支援計画ができてやっと多くの市町村が地域福祉計画に着手してきた。底上げをするためには、みんなで同じ方向を向いて取り組んでいきたい。県の支援計画が独り歩きをしてはいけない。

県の支援計画が市町村と連動して県内の地域福祉の基盤ができるよう環境を整えてほしい。

(池田氏)

こういった議論を前回幹事会で行いましたが、その結果この4点の提案を、これから皆さんに議論をしていただいて、ご確認いただければ正式に県に提案していきたいと考えています。

また、事前に皆様に頂いた意見に関しても、資料にまとめてあるので読んでいただいたうえで補足等があれば意見を述べていただきたいと思いますし、さらにその他口頭での発言があれば、ご意見いただきたいと思います。

(千葉県視覚障害者福祉協会 山本氏)

補助金20万円に「0」をつけて・・・という点について、実際にはどのくらい足りないのか、お聞かせ願いたい。

(平野氏)

私は圏域の代表者ではないので、個人的な意見になってしまうが、基本(市町村圏域)ですが、市原市には28~29万人の方がいて、その人一人ひとりに地域で安心して安全に生活するためには何が不足していて課題があるのかを把握して、一人ひとりの課題を丁寧に取り組む、それが地域福祉であると思う。そういう活動をするためには20万円という額はあまりにも少ない。

県は、広域福祉圏ごとに「中核地域生活支援センター」という新しい組織を作った。市原を例に出すと、基本福祉圏である市原市も、中核地域生活支援センターも同じ福祉圏域で、同じ人を相手にするのに、一方の基本福祉圏は20万円で、中核地域生活支援センターは総合相談や権利擁護の事業を行うのだが、2000万円近くの委託料があり、人員も確保できる。

地域福祉を進めるうえで一番大切なのは、人が人を相手にする活動であり、「人づくり」である。「人づくり」の出来る専門職の配置を考えなければならない。そういうことを考えると20万円ではあまりに少額。

「では、いったいいくら必要なのか」ということについては、それぞれの市町村の地域特性があるのでこの場では控えたい。

(座長 池田氏)

他にご意見ありませんでしょうか。なければこの件に関してはこの4つの提案を県域地域福祉フォーラムとして、県への提案事項としてこの場で確認をすることとしてよろしいでしょうか。

((一同了承))

ありがとうございます。

それでは後日、座長2人おりますので、どちらかなり両方なりそれとプラス事務局で改めて県の担当課の方に要請に参りたいと思います。

今日の意見交換の主題としてはこのテーマしかないのですが、予定されている時間がまだ残っております。今日皆さんにお渡しした資料の中に地域福祉に関わる課題等についてということで意見を出していただいたものがございます。そのことについて、それぞれの団体が抱えている課題等県レベルで他の団体も含めて共有したいということがありましたら是非発言していただきたいと思いますし、もう一つ、地域福祉フォーラムというのは広域・基本・小域の地域福祉フォーラム作りの推進の課題がありますが、同時に県域として多分野の方が一堂に会しているという大きな意味がある。その意味

でこの県域地域福祉フォーラムとして今後こういった活動をしていけばいいのかということに関して、今後、幹事会等で議論していくことになると思いますが、その点についても今日皆様から自由に意見を出していただけると大変参考になりますのでよろしくお願いいたします。

(千葉県視覚障害者福祉協会 山本氏)

視聴覚障害者は、医学の進歩によって生まれつき見えないという人は少なくなった。千葉県として何をしなければならないかということで、本会の会長が来られなかったのは、視覚障害に関するパンフレットを1000部以上作っている。中途視覚障害者をどうするか。中途失明対策にいい案が浮かばない。もし障害者全般で教えていただけたらありがたい。

(佐倉市 王子台社協 岩吉氏)

補助金の増額とは少し別のところでお話したい。補助金の制度は、長期的に期待してよいものなのか、それとも、3～4年で終わってしまうものなのか。勢いよく飛び出したは良いものの3～4年で予算が無くなるようでは困る。

(県 調整指導室長 古川氏)

地域福祉フォーラムは、県の予算で行っているものではない。千葉県地域ぐるみ福祉振興基金の12億円の中からフォーラムの立ち上げ費用として、1つの団体に2～3年間で60万円を支給する。県は、事務局を担っている。地域の方々が自主的に、話し合いの場を設けてほしいというのが趣旨である。

(座長 習志野市社協 宮島氏)

地域ぐるみ福祉振興基金について補足したい。

千葉県地域ぐるみ振興基金の12億円の内訳だが、うち8億円は、県が税金の中から支出しており、残り4億円は民生委員や社協の役職員、ボランティアが支出した。その利益で「地域福祉をやろうじゃないかという」ものである。今はその利息が無くなり、4億円を取り崩して、20万円×3年間の支給となっている。

(岩吉氏)

20万円×3年間というのは決まっているようだが、4年目以降も継続の可能性はあるのか。長期的な展望が見えないと、いざ活動が波に乗ったときにどうしようもなくなるのではないかと。

(県健康福祉指導課 梅木課長)

助成制度の今後の見通しについて、新規の申請については4年目以降も受け付けは大丈夫。今の制度では3年間で終わってしまう。基本と小域で同額の20万円の助成額で良いのかという疑問に対しては、私どもで改めて検討させていただきたい。

(聴覚障害者協会 増田氏)

障害者自立支援法の中に地域生活支援事業としてコミュニケーション支援事業がある。問題は自立支援法は市町村がやるものであること。皆さんは県レベルの方々が集まっているが、ここにいる手話通訳者の賃金についてどうするのか。どこの市が手話通訳料を負担するのか。手話通訳者は私に皆さんの声を伝える。が、逆に私の声を皆さんに伝える。つまり双方のためになっている。手話通訳は相互性がある。

佐倉の王子台の方から防犯についての話があったが、障害者が詐欺にあったという話が新聞に出ていた。普段聞こえないということで情報量が少ないという不安があり、そのため、手話が出来る人に対して安心してしまう。そのときにお金を預けて、詐欺でだまされた人がいる。情報が聞こえないという人に対する環境作りも考えてほしい。

(座長 池田氏)

私は、聴覚障害者協会の理事をしているが、理事に就任するにあたって、手話を勉強しなければならないと思っていると増田さんに伝えたら、「大丈夫です、情報保障しますから」とおっしゃった。他の理事の方々は手話ができ、できないのは私だけである。つまり、私一人のために手話通訳者を呼んで話をしなければならない。

手話通訳者が聞こえない人のためにあるわけではなく、手話が出来ない人のためにもある。個人的にそういう体験をしたことがある。

先ほど発言をお願いしたときに申し上げたが、全県の様々な団体の方々が集っているという特性を生かして、この県域フォーラムとして何らかの活動をしていけないだろうかということに関しても幹事会等で検討していきたいと思っているので、よろしく申し上げます。